

# 庄内町スポーツ推進計画

(令和5年度～令和12年度)

令和5年3月

庄内町教育委員会

# — 目 次 —

## 第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景	1
2 計画策定の趣旨	2
3 計画期間	3
4 SDGs 実現への貢献	4
5 庄内町の現状と課題	5

## 第2章 基本構想

1 基本目標	8
2 基本方針	8
3 施策体系	9

## 第3章 施策の展開

1 基本方針1 ライフステージに応じて楽しめるスポーツの推進	10
2 基本方針2 競技力向上へ向けたスポーツの推進	16
3 基本方針3 スポーツの活性化と推進	19

## 第4章 推進体制

1 推進体制	25
--------	----

# 第 1 章 計画の基本的な考え方

## 1 計画策定の背景

平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」において、スポーツは「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」とされており、健康で活力に満ちた社会の実現を目指すうえで大きな役割を担っています。スポーツの楽しみ方は、単なる競技や体力づくりのためだけでなく、「する」ことで楽しさや魅力を感じ、「みる」ことで感動し、親しみが得られ、「ささえる」ことで共感し人との絆を育むなど、スポーツへの多様な関わり方を通して、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整えていくことが重要です。

近年、情報化や技術の進展に伴い生活環境は大きく変化し、快適で便利な生活が送れるようになった一方で、体力・運動能力の低下や健康上の問題が指摘されるようになりました。

さらに、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、感染防止の観点から本町においても体育施設や学校施設等の利用制限や活動の自粛などを余儀なくされ、地域や学校でのスポーツ活動に大きな影響を与えました。あらためてスポーツが私たちの生活に大きく関わっていたことを認識する機会となりました。今後もスポーツ関係団体と連携し、健康増進や地域コミュニティの活性化など多様な目的を達成するため、スポーツ関連施策を包括的に推進する体制を構築する必要があります。

また、「人生100年時代」と言われるようになり、年々「平均寿命」が高くなっている中で、早い段階から「健康寿命」を意識し伸ばすことが重要であり、そのためには一人ひとりの心身の健康が基盤となります。

そうした中、国において令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」が策定され、東京2020オリンピック・パラリンピックのスポーツレガシーの継承・発展のために取り組むべき施策の方向性等が示されました。また、「第2期スポーツ推進基本計画」で掲げられた既存の3つの視点である「する」「みる」「ささえる」ことを踏襲し実現できる社会を目指すために、次の3つの新たな視点を踏まえた施策が必要になるとされています。

- ①社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点
- ②様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指す

いう視点

- ③性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人  
がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという  
視点

スポーツによって人と人とのつながり、絆を大切にし、誰もが心身ともに健康  
で心豊かな暮らしを育むことができる社会の実現を目指します。

## 2 計画策定の趣旨

本町では、平成 27 年 10 月に「庄内町教育振興基本計画」を策定し、同計画の  
一部をスポーツ推進計画と位置づけ、「豊かな自然・人や施設を活かし、健康と生  
きがいをつくる生涯スポーツの推進」を基本方針に掲げ、取り組みを行ってしまし  
た。

スポーツの基本的な役割である健康保持や体力向上による豊かな生活を営むこ  
とに加え、青少年の健全育成や人と人との交流をとおして絆を深めることで地域  
社会の活性化や活力の創造などにも視点を置きつつ、また、事故等の防止に努め  
医療機関等への連絡体制の強化など安全対策を構築します。全世代が生活の中に  
スポーツを取り入れ、それぞれの年代や状況に応じ、生涯を通じて切れ目なく気  
軽にスポーツを実施できる体系的な環境づくりを目指すため、「庄内町スポーツ  
推進計画」を策定します。

### 3 計画期間

本計画は、令和5年度（2023年度）から令和12年度（2030年度）の8年間を計画期間とします。上位計画である「庄内町総合計画」「庄内町教育振興基本計画」の策定と併せ、令和7年度に必要な応じて見直しを行い、推進していきます。

	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
町	庄内町スポーツ推進計画							
	第2次庄内町総合計画 (後期)			第3次庄内町総合計画(前期)				
	庄内町教育振興基本計画 (後期)			第2次(期)庄内町教育振興基本計画(前期)				
国	第3期スポーツ基本計画(R4~)				第4期スポーツ推進計画(~R13)			
県	(第3期)山形県スポーツ推進計画(前期)					(第3期)山形県スポーツ推進計画(後期)(~R14)		

## 4 SDGs実現への貢献

SDGs※1は、持続可能な社会や共生社会の実現に向けて、世界的な課題に取り組んでいくための必要不可欠なツールであるとされており、「誰一人として取り残さない」ことを掲げています。スポーツ庁においても、スポーツの分野で貢献していくとしており、本町でも地域性を考慮しつつ出来るところから実現に向けて貢献していきます。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センター

※1 「SDGs (Sustainable Development Goals)」

2015年9月の国際サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

## 5 庄内町の現状と課題

本町には、多様な体育施設があり、幼児から高齢者までスポーツに親しむ機会が保障されているものの、スポーツに取り組む人とそうでない人の二極化が見られます。考えられる要因として、会場が遠距離のため移動が困難な場合や時間の制約で参加したい活動に参加できないなどやりたくても条件が合わず敬遠されるケースがあります。

社会の進展で、子どもはゲームなどスポーツ以外の楽しみ方に魅力を感じ、大人は仕事や地域活動の忙しさで運動時間の確保ができず、高齢者は体力低下を理由にスポーツに消極的になり、年代毎にそれぞれ課題を抱えている現状にあります。これらの実態に即したスポーツへの啓発の仕方を考えていかなければなりません。

また、新しい時代の流れの中で、総合型地域スポーツクラブ等を利用し、町民が主体になったスポーツの推進への転換が求められてきています。

平成30年度に児童及び生徒のスポーツ・文化活動環境を整えるために配慮すべき事項をまとめた「庄内町小中学生スポーツ・文化活動ガイドライン」（以下「ガイドライン」）という※2を策定し、関係機関で共通理解のもと健全育成を目指しています。

中学校では、少子化や教員の働き方改革を背景に、将来にわたり子ども達がスポーツを継続して親しむことができる環境を確保するために、部活動を学校から地域で取り組むとして国の方針が示され、休日の部活動が令和5年度から令和7年度末までの3年間で地域の実情に応じて可能な限り早期に実現を目指す「改革推進期間」として達成時期の目標を立てています。本町においても運動部、文化部のそれぞれの実情を踏まえながら、長期的な視点で子ども達にとって望ましい部活動の在り方、体制の構築を進めていきます。

スポーツ少年団活動では、日本スポーツ少年団が「スポーツ少年団改革プラン2022」※3を示しており、スポーツ少年団のジュニア・ユーススポーツの中核組織に拡充することやそれに伴う名称変更など、地域スポーツ体制の中でスポーツ少年団の位置づけに変革していくことが予想されます。

※2 「庄内町小中学生スポーツ・文化活動ガイドライン」  
平成30年3月に国において「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定されたことに伴い、本町でも中学生のみならず小学生（スポーツ少年団）も対象としたガイドラインを策定し、毎年検討会を重ね見直しを行っている。

※3 「スポーツ少年団改革プラン2022」  
スポーツ少年団が「日本のジュニア・ユース世代（3～概ね18歳）のスポーツを担う組織」として、進むべき方向性（勝利至上主義を否定し、スポーツの本質である自発的な運動（遊び）から得られる「楽しさ」を享受できる機会を提供する）の実現に向けてまとめたもの。

令和元年度に町内に居住する20～75歳までの町民に実施した町民幸福度アンケートにおいては、普段スポーツや趣味等の活動を行っているかという設問に対し、68.8%の方が「活動していない」と回答しています。また、町のスポーツ環境についての設問では、35.4%の方が「満足している、どちらかと言えば満足している」と回答しており、その重要度の設問には47.6%の方が「重視している、やや重視している」と回答し、スポーツの環境を重視しているものの、実際活動している方は少ないという結果になっています。この差を少しでも縮めていくための施策が必要です。

競技力向上面では、毎年、本町のスポーツ協会表彰式で多くの優秀選手が表彰されているため、今後も継続していくとともにスポーツを“親しむ”“競技力向上”などそれぞれニーズやレベルに合った施策を展開していくことが求められます。

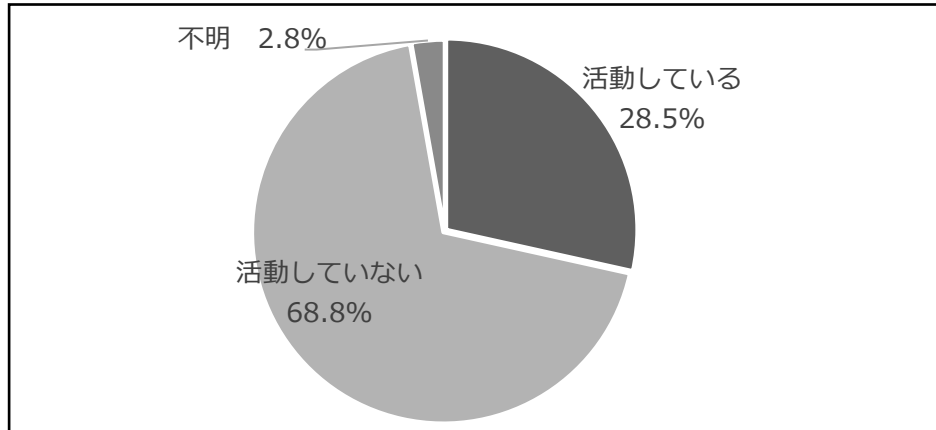
一方で、人口減少や少子超高齢化の進行に伴い競技人口の減少、そして長年使用してきたスポーツ施設の老朽化など様々な問題が顕著となっています。安心安全な施設として長寿命化を図り、町民ニーズに応じた施設の管理、運営に努めるとともに、町全体として既存施設の有効活用について考えていきます。



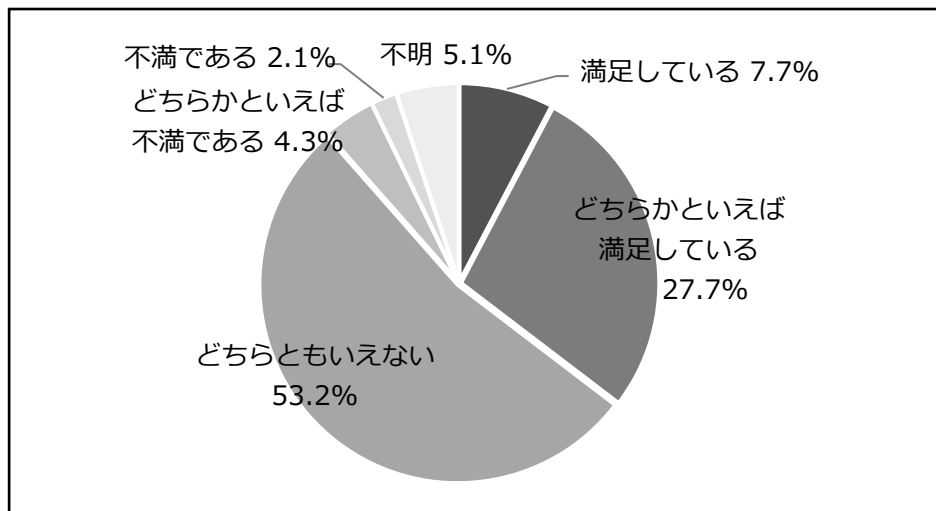
## ◆町民幸福度アンケート結果

- ・令和元年7月～8月実施
- ・町内に居住する20～75歳までの男女2,000名を対象（回答1,005名）

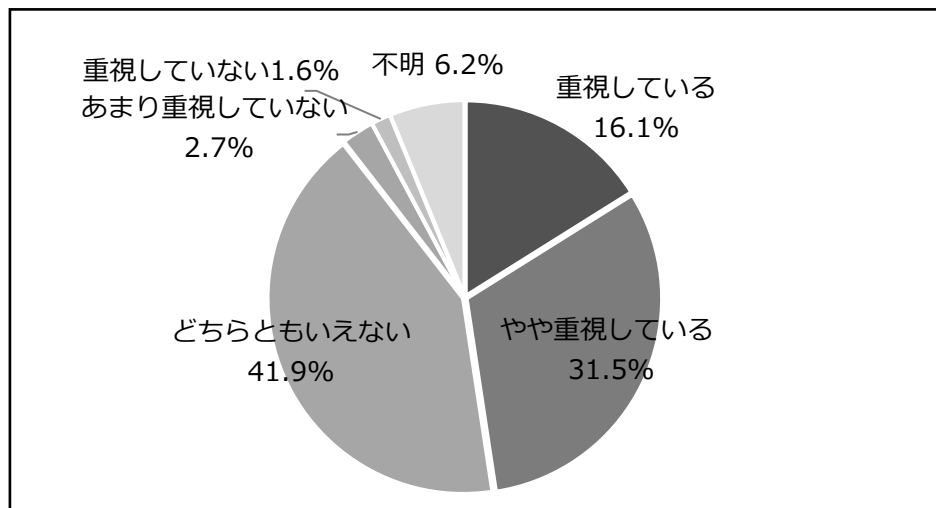
### 【スポーツ・趣味・娯楽活動実施状況】



### 【スポーツ環境の満足度について】



### 【スポーツ環境の重要度について】



## 第2章 基本構想

### 1 基本目標

国が目指すスポーツを「する」「みる」「ささえる（育てる）」という様々な参画を通じて、より多くの人々が楽しさや感動を分かち合い、互いに支え合うことに視点をあて、さらに庄内町教育振興基本計画の主要施策の具現化を図ることを目指し、全ての町民がスポーツに関り、関係組織、団体等と連携・協働によって目標が達成されるように推進していきます。

また、健康と生きがいをつくる生涯スポーツの推進、競技力の向上、子どもから高齢者の体力増進とスポーツ活動を推進していく道しるべとなるように、そして、計画の策定によってスポーツを身近に感じ、スポーツに親しみ、一人ひとりが健康で豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

## 「庄内町のよさを生かした 笑顔あふれるスポーツ文化の推進」

### 2 基本方針

#### 1 ライフステージに応じて楽しめるスポーツの推進

幼児から高齢者まで、ライフスタイルに応じたスポーツ活動を提供し、「スポーツに親しむ基盤づくり」「生きがい、健康なまちづくり」に寄与します。

#### 2 競技力向上へ向けたスポーツの推進

全国で活躍できるトップアスリートの育成を目指し、ジュニア・ユース期から一貫した指導体制の整備や競技力向上へ向けた強化策を講じます。

#### 3 スポーツの活性化と推進

スポーツ関係機関、組織、団体や地域社会と連携して町民の多様なニーズに対応したスポーツ活動の推進と快適なスポーツ環境の整備を図ります。

## 3 施策体系

### 基本目標

# 『庄内町のよさを生かした 笑顔あふれるスポーツ文化の推進』

## 基本方針1 ライフステージに応じて楽しめるスポーツの推進

- 1- (1) 幼児期
- 1- (2) 学童期（小学生）
- 1- (3) ジュニア・ユース期（中・高校生）
- 1- (4) 成人期
- 1- (5) 高齢期

## 基本方針2 競技力向上へ向けたスポーツの推進

- 2- (1) スポーツ協会、各競技団体との連携による指導強化の支援
- 2- (2) 未来のアスリートの発掘と育成
- 2- (3) 優秀選手等の顕彰

## 基本方針3 スポーツの活性化と推進

- 3- (1) 総合型地域スポーツクラブによるスポーツ活動の推進
- 3- (2) 体育施設を活用したスポーツ機会の提供
- 3- (3) 障がい者スポーツの普及及び推進
- 3- (4) 公共施設や地域資源を活かしたスポーツ活動の推進
- 3- (5) スポーツ施設の整備と活用
- 3- (6) スポーツに関連する情報の発信

## 第3章 施策の展開

### 基本方針1 ライフステージに応じて楽しめるスポーツの推進

年齢、性別、障がいの有無、目的などに関係なく幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおいて、日常生活の中でスポーツを気軽に親しむ（sports in life）ことは、体力向上をはじめ心身の健康増進や健康寿命の延伸が期待されます。一人ひとりがいきいきと暮らせる環境づくりに取り組みます。

施策指標	現状値 (R元)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
スポーツ施設利用者数	257,544人	270,000人	280,000人
町民幸福度アンケートの「スポーツ・趣味・娯楽活動実施状況」の「活動している」人の割合	28.5%	31.5%	34.0%

【施策指標については、基本方針1～3まで同様の表記をしています。】

※新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度を現状値としています。

※計画見直しの令和7年度を中間値としています。

#### 1-（1） 幼児期

生涯スポーツの出発点である幼児期に運動に親しませることは大変重要なことです。心身の健全な発達を促すとともに、友達と一緒に体を動かすことによる喜びが、情緒の安定や社会性の育成に大きく影響することから、取り組みを推進します。

##### ◆具体的な施策

- 「幼児期運動指針」※4に示された1日60分の運動の確保
  - ・ 基礎運動を身につけるために、保育園、幼稚園、認定こども園や家庭との連携を密にして推進します。

※4 「幼児期運動指針」

文部科学省が平成24年3月に、幼児期からの運動習慣をとおして、体力・運動基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性を育むことを目指すために策定された指針。

- 「アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）」※5による実践
  - ・ 保護者、子ども達に遊びを通して体を動かすことの楽しさを体感させ、親子のふれあい遊びを通して運動遊びに親しむ機会を提供します。
  - ・ 親子で参加できるスポーツ教室を開催し、幼児、成人のスポーツ参画を促します。
  - ・ 遊びを通して運動を継続的に実施できるように、各園への出前指導を行います。
  - ・ 親子で参加できるスポーツ教室を開催し、幼児、成人のスポーツ参画を促します。
  - ・ 遊びを通して運動を継続的に実施できるように、各園への出前指導を行います。
- 幼児対象の運動教室の支援
  - ・ 家庭教育親子講座「ペンギンの森」事業を活用して、運動教室を開催します。

※5 「アクティブ・チャイルド・プログラム（Active Child Program）」  
日本スポーツ協会が提供しており、子ども達が楽しみながら積極的に体を動かすことができるように、子どもの発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラム。

## 1- (2) 学童期 (小学生)

「体力・運動能力調査 (新体カテスト)」※6の結果をみると、全国的に近年改善傾向にある項目があるものの、最高水準であった昭和 60 年代と比較すると依然として低い状態が続いています。

近年はスポーツに取り組む子どもと取り組まない子どもの二極化が顕著に認められることから、運動習慣を身に付けさせる支援と実践強化が必要です。学校の体育のみでは不足しがちな運動時間の確保のために、学校以外でもその機会を提供し、スポーツ体験の拡充を図ります。

### ◆具体的な施策

- 小学校の体育授業の充実
  - ・ 楽しい体育の授業を展開します。
  - ・ 指導法の研修や実技指導者の派遣を支援します。
- スポーツ少年団への加入促進
  - ・ 団体活動を通して、仲間づくりを推進します。
  - ・ 満 3 歳以上から加入が可能であるため、幅広く周知します。
  - ・ 高学年は、ジュニアリーダーの育成にも力を入れていきます。
- 運動が苦手な子どもが楽しめる運動教室の提供
  - ・ 総合型地域スポーツクラブの一般社団法人庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ (以下「コメっちわくわくクラブ」) ※7が主催する「kids あそび」を利用し、身体を動かすことの楽しさを体験する機会を提供します。
- 放課後子ども教室等でのスポーツの機会の提供
  - ・ 学校以外で、運動する機会を拡大し支援するため、運動プログラムを提供します。

#### ※6 新体カテスト

平成 11 年 (1999 年) に名称が変更され、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横飛跳び、立ち幅跳び、20m シヤトルラン、50m 走、ボール投げの 8 種目が行われている。以前は、運動能力テストと体力診断テストの 2 項目で 14 種目であった。

#### ※7 「一般社団法人庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ」

子どもから高齢者まで幅広い世代の方々が、興味、関心、その人のレベルにあった様々なスポーツに触れる機会を提供している地域密着型のスポーツクラブのこと。本町においては、社会体育施設及び各種事業を委託している指定管理者としてのコメっちわくわくクラブと名称が同じとなっている。

### 1- (3) ジュニア・ユース期 (中・高校生)

部活動が任意加入になってから、運動部活動を選択しない生徒が増える傾向にあります。また、学童期の過度な指導により、燃え尽き症候群となりスポーツや活動していた種目から離れてしまう生徒もいます。魅力ある部活動の発信やジュニア・ユース期における運動の必要性も理解させながら、日常生活の中で意識して運動に取り組むよう促す必要があります。

また、中学生の休日の部活動の地域移行に際しては、国、県及び近隣市町の動向を注視しつつ、本町の実情に合った体制づくりを行います。

#### ◆具体的な施策

- 運動部活動への加入の促進
  - ・初心者でも入りやすい体制、環境づくりを行います。
- 「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」の遵守による健全な部活動の推進
  - ・生徒に過度な負担にならない持続可能な活動にしていきます。
  - ・学校、地域指導者、保護者会の共通理解のもと、子どもの健全育成に努めます。
- 部活動の地域移行への円滑な移行支援
  - ・地域の人材を活かし、より親しみやすい活動環境での推進を図ります。
  - ・制度移行に関しては、生徒、保護者に対して混乱をきたさないよう環境を整備し、十分な説明と理解を求めています。
- 高校生への支援
  - ・教育振興のひとつとして、活動を支援します。

## 1- (4) 成人期

職業人としての成人期は、強い意志を持ってスポーツに取り組む人以外は、時間を確保することが難しい年代です。意識して「息がはずみ、汗をかく程度」の運動習慣を週2回以上、1回30分以上を目安に行うよう機会あるごとに情報発信していきます。

また、各種スポーツイベントへの参加は、多様な価値観や生活環境の変化により参加が少なくなっているのが現状です。スポーツに関心を持ってもらえるような魅力あるプログラムの開催や提供、運動の必要性の啓発活動を行います。

### ◆具体的な施策

- ニーズに応じた多様な運動機会、プログラムの提供
  - ・コメっちわくわくクラブによる各種教室への参加啓発とトレーニングルームの活用、体育施設の一般開放の利用、個別支援等を促進します。
  - ・ウォーキングやジョギングなど日常的に取り組むことができる運動の習慣化を図ります。
  - ・スポーツ庁が実施している「体力・運動能力調査」を活用し、体力チェックや自己管理の支援を行います。
- 女性のスポーツ活動の促進
  - ・男性に比べて、女性がスポーツに取り組む割合は低いため、女性がスポーツ活動をしやすい環境づくりに努めます。
- スポーツボランティアの普及促進
  - ・スポーツ行事や子ども達のスポーツ活動の支援などにボランティアとして参加してくれる人材を発掘し、地域づくり、交流を通して地域の活性化を図ります。



## 1- (5) 高齢期

団塊の世代が高齢期に入り高齢者人口が増えている中で、健康志向は増大しつつあります。令和2年の国勢調査において、本町は県内において三世代同居率が高いとの結果が出ており、祖父母と孫、親と子がともにスポーツに親しむことも期待できます。高齢者が無理なく日常的に取り組むことのできる運動・スポーツの提供や健康維持に関する教室やイベントの開催で笑顔あふれるまちづくりを目指します。

### ◆具体的な施策

- 高齢者向けの健康体づくり教室の開催
  - ・ 体力を維持する方法のアドバイス等を行いながら、健康の保持、増進を目指します。
- ゆるゆる・楽々スポーツイベントの開催
  - ・ コメっちわくわくクラブや各種団体が主催するロコモ予防体操、街並み散歩、里山歩き、温泉利用ヨガ等に参加を推進します。
  - ・ 自宅でも取り組むことができる簡単な運動の情報を提供します。
- 幼児等との世代間交流によるスポーツ活動の企画
  - ・ 高齢者自身が指導者となって、昔遊びをしながら子ども達と交流する機会を企画し、生きがいづくりに繋がります。

## 基本方針 2 競技力向上へ向けたスポーツの推進

競技スポーツを振興するためには、スポーツ協会、各種競技団体と連携し、競技スポーツに触れる機会を創り出すことが重要になります。競技者の発掘、育成、強化に関しては、安定的な指導体制づくりに努め、次世代に向けて指導者の発掘、資質向上を図る仕組みづくりに取り組みます。

施策目標	現状値 (R元)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
指導者研修会、講習会等の開催	4回	5回	6回

### 2- (1) スポーツ協会、各競技団体との連携による指導強化の支援

専門的な知識を持った指導者、スポーツの楽しさを伝えられる指導者など適切に指導を行うことができるスポーツ指導者の存在は不可欠です。関係団体と連携し、競技力の向上を図ります。

また、スポーツを行う場合にケガをする恐れもあることから、応急手当や救命救急講習などを定期的で開催し、早急に対応できる体制づくりに務めます。

#### ◆具体的な施策

- スポーツ協会や競技団体との連携による強化事業の展開
  - ・スポーツ協会を中核とした県や広域組織での強化事業に支援します。
- 専門指導者の派遣や特別講習会等の開催
  - ・中央講師や専門技術指導を有する指導者の招へいを行い、競技を支えるスポーツ医学、科学の裏付けやドーピング対応などのガバナンスの強化を図ります。
  - ・体罰やハラスメント等に関する研修会を開催し、コンプライアンス意識の向上を図ることにより、指導者の質の向上に努めます。
- 若手指導者の育成や指導者研修の充実
  - ・スポーツ協会主催によるスポーツ推進大会等で優良選手育成に資する研修等を行い、指導者の資質向上を図ります。

- 中学校部活動の「部活動指導員」「地域指導者」の委嘱による専門的な指導
  - ・ ガイドラインを遵守しつつ、トップを目指す生徒と楽しむことを中心とする生徒のニーズも考慮しバランスの取れた指導体制を取りながら実効性を高めていきます。
  - ・ 適切な指導を行うため、指導者、保護者を対象とした研修会を実施し、関係者が共通理解のもと指導にあたることができる環境をつくります。
- 有資格指導者（日本スポーツ協会（JSPO）公認スポーツ指導者）等の取得の推奨
  - ・ 有資格指導者の実態把握をします。

## 2-（2） 未来のアスリートの発掘と育成

地元アスリートの活躍は町民にとって誇りであり、感動や喜びを届けるほか、スポーツへの関心を高めます。

「山形県スポーツタレント発掘事業」の「YAMAGATA ドリームキッズ」による優れた資質、能力を有する子どもを発掘し、一貫した指導・強化プログラムの実施によりアスリートの育成を目指します。

### ◆ 具体的な施策

- 素質のある子どもの発掘、支援
  - ・ 小学校や所属種目団体との連携で情報交換し、可能性のある子どもを「YAMAGATA ドリームキッズ」に推薦して参加を促します。
- サポート体制の整備
  - ・ アスリートの情報発信や地域全体で応援していく仕組みづくりに努めます。

## 2- (3) 優秀選手等の顕彰

各種競技会で優秀な成績を取めた選手やスポーツの発展に寄与した方の顕彰を行い、さらに優秀選手の活躍を広く周知してスポーツへの関心が高まるよう情報発信をします。

### ◆具体的な施策

#### ●町やスポーツ協会による表彰

- ・全国大会等トップレベルで活躍するアスリートを顕彰し、同じ競技をしている子ども達の向上心の育成を図ります。
- ・選手を応援することにより、選手と観客に一体感が生まれ選手の力となるため、情報発信により周知を図ります。

### 基本方針3 スポーツの活性化と推進

スポーツを活用した地域活性化への期待が高まっています。地域において、町民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」の機会を提供していきます。

人口減少・少子高齢化の進行する中、スポーツイベント等の開催により交流人口を増やし、観光など町内の回遊性を高めることで地域産業を活性化します。

また、余目第四まちづくりセンターを活用してスポーツ合宿の受け入れや、施設を改修し旅館業の許可を得て宿泊の受け入れを行ってきたことが評価され、令和3年12月にスポーツ庁からスポーツを活用して特色あるまちづくりに取り組む自治体の顕彰制度「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体表彰を受けました。コロナ禍に入り利用が少なくなりましたが、今後もスポーツ合宿の受け入れを推進していきます。

施策目標	現状値 (R元)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
コメっちわくわくクラブ会員数	319人	500人	500人
スポーツ施設の平均稼働率			
屋内施設（一部施設を除く）	27.4%	31%	36%
屋外施設（一部施設を除く）	23.0%	26%	30%
スポーツ情報の周知回数	—	6回	12回

### 3- (1) 総合型地域スポーツクラブによるスポーツ活動の推進

コメっちわくわくクラブを中心に、町民のニーズに応えた多様なスポーツ活動を企画、運営し、広く町民の健康、体づくり、スポーツライフをサポートします。

また、新たな制度としてスポーツクラブの価値や信頼性の向上を図るため、令和4年度から「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」※8の運用が開始され、コメっちわくわくクラブも登録認定されています。より公益性が高く地域住民からの信頼性の向上、クラブ運営に対する透明性の確保を図り、地域に根ざしたクラブづくりが期待されます。

#### ◆具体的な施策

- 年間会員制による各種教室の開催
  - ・参加しやすく興味がわく新たな教室を企画し、会員の増加を図ります。
- 運動指導出張講座等の提供
  - ・スポーツトレーナーが集落等に出向き、健康教室を行います。
- パーソナルトレーニングの充実
  - ・トレーニングルーム利用者に対して、個人のレベルにあったメニューを作成し、効率的な運動知識を提供します。
  - ・運動メニューのほか、食事プログラム、健康相談等に対応できる体制の構築を図ります。
- インターネットや SNS 等を活用したスポーツの活動の推進
  - ・誰でも簡単にスポーツに関する情報を得ることができるよう、ホームページ等で紹介します。
- 職員の資質向上
  - ・スポーツインストラクター及びスポーツトレーナーの資格を取得し、より専門的な指導ができるように体制づくりを図ります。
- 中学校の休日の部活動の段階的な地域移行
  - ・学校、部活動指導員及び地域指導者等と連携して、令和 8 年度からの移行に向け地域の受け皿として安全・安心して実施できる環境を構築するよう体制を強化し、地域移行の推進を図ります。

※8 「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」

2017（平成 29）年に策定された国の第 2 期スポーツ基本計画において施策が示され、令和 4 年度から公益財団法人日本スポーツ協会が整備した制度。総合型地域スポーツクラブが自治体とのパートナーシップを構築して、公益的な事業体としての役割を果たし、更なる質的充実を図るため、活動実態や運営形態、ガバナンス等に関する一定の登録基準を設け認定するもの。

### 3- (2) 体育施設を活用したスポーツ機会の提供

本町には多くのスポーツ施設があります。身近に運動、スポーツ活動ができるよう推進します。

#### ◆具体的な施策

##### ●スポーツ施設の有効活用

- ・既存施設を最大限に活用し、日中の比較的利用の少ない施設の利用を促進します。
- ・健康教室の開催やスポーツ関連情報を広く発信して、人が集まる施設を目指します。

##### ●ニュースポーツの推進

- ・多世代の誰でも楽しめるニュースポーツを地域づくり活動の一つとして定着できるよう、スポーツ推進委員会を中心に体験教室を実施し、普及啓発を推進します。

### 3- (3) 障がい者スポーツの普及・推進

障がい者スポーツに対する町民の意識を高め、障がいがある人もない人も一緒に楽しめるインクルーシブ（仲間外れにしない、みんないっしょに）なスポーツの普及に努めます。

また、障がい者がスポーツを通じて社会参加できるように、相互理解を深める交流事業の開催や障がい者スポーツの理解と啓発に取り組みます。

#### ◆具体的な施策

##### ●障がい者対応の種目紹介や体験

- ・ボッチャ、シッティングバレーボール、モルックなどの気軽にできるスポーツを普及し、体を動かす機会を提供します。
- ・公認障がい者スポーツ指導員による安全な環境での運動体験の機会を提供します。
- ・自宅でも取り組める運動プログラムを提供します。
- ・障がい者スポーツを支える人材の養成、確保に努めます。

##### ●交流スポーツ活動の推進

- ・福祉関係機関、介護予防施設と連携し、レクリエーション体験会を開催します。

### 3- (4) 公共施設や地域資源を活かしたスポーツ活動の推進

学校体育館の解放や各まちづくりセンター等の施設の有効活用によるスポーツの機会の拡充を図り、魅力あるイベントによる地域の活性化を推進します。

#### ◆具体的な施策

##### ●学校体育施設の利用

- ・身近な場所であり活用しやすい施設のため、より多くの町民が気軽にスポーツに親しめる場として、引き続き地域へ開放します。

##### ●地域に根差したスポーツ・レクリエーションの充実

- ・スポーツ推進委員や地域のスポーツ指導者の積極的な活用等による指導体制の充実を図り、スポーツの楽しさを伝え、各地区のまちづくりセンター等を会場にするなど、誰でも気軽に身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、地域住民の交流促進、スポーツ人口の拡大を目指します。

##### ●スポーツ合宿の情報発信

- ・旅館業法上の簡易宿泊施設として改修した余目第四まちづくりセンターを、スポーツの大会やイベント等に参加する団体の宿泊先として広く発信します。

##### ●月の沢温泉北月山荘、大中島自然ふれあい館森森、農林漁業体験実習館等の活用による自然体験活動の奨励

- ・自然豊かな環境を活かして、ここでしか経験や体験ができない自然との触れ合いを通して、豊かな心を育くみます。

##### ●観光体験と一体となったスポーツツーリズムの企画

- ・関係機関、団体と連携し、スポーツツーリズムによる交流人口の増加と町の活性化に繋げていきます。

##### ●街歩き健康ウォーキング等の実施

- ・歴史と文化が残る各地域の街並みを巡るウォーキングや古道トレッキングなどを通して、庄内町の良さを再発見する取り組みを推進します。



### 3- (5) スポーツ施設の整備と活用

本町には、多くの屋内スポーツ施設がありますが、経年劣化等による老朽化が進んでいる施設が多くあります。老朽化が進む中で、既存施設の改築、修繕には財政的な負担が大きいため、統廃合等を含めて計画的な改修と施設整備、運営に取り組みます。

#### ◆具体的な施策

##### ●計画的な施設整備の推進

- ・施設の利用状況やランニングコストを踏まえ、庄内町公共施設等総合管理計画及び庄内町公共施設個別施設計画に沿った整備、統廃合を行います。
- ・安全なスポーツ施設を提供できるように、スポーツ振興くじ助成金等を活用し改修、整備を行います。

##### ●A E Dの設置及び操作方法の研修等、スポーツ活動の安全確保と傷害予防

- ・スポーツにおける事故防止や熱中症予防などに留意させるとともに、発生した場合の医療機関等への連絡体制の強化など適切な処置ができるよう研修を行います。

##### ●「SDGs」や環境に配慮した施設の管理運営

- ・施設維持管理のコスト軽減を図るとともに、地域環境にもやさしいスポーツ活動を推進していく。「スポーツごみ拾い」等の企画なども実施し、意識の改善を図ります。

##### ●体育施設のインターネットによる予約システムの構築

- ・利便性を高めるために、インターネットによる予約システムを構築します。

### 3- (6) スポーツに関連する情報の発信

体育施設のインターネットや SNS 等による予約、イベント情報、手軽にできる運動の紹介等のスポーツに関する情報をタイムリーに発信します。

#### ◆具体的な施策

- コメっちわくわくクラブのホームページによる情報発信
  - ・ 各種イベント情報、スポーツの楽しさやきっかけづくりとしてスポーツ推進委員と協力し、手軽にできる運動の紹介を行います。
- 情報誌によるスポーツ活動の情報発信
  - ・ 「広報しようない」、「コメっちわくわくクラブ」、「スポーツ協会」、「スポーツ少年団」等の情報誌を利用し、情報発信します。

## 第4章 本計画の推進

### 1 推進体制

本計画に基づく施策の実施に際しては、毎年の進捗状況の把握に務めるとともに、PDCAサイクルにより継続的に進行管理を行っていきます。

